



かもえない

# 神恵内

村民主体・村民本位  
～みんなが主役の村づくり～



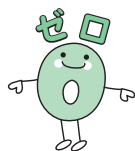
新たな一歩を踏み出す日



# 4

2020  
令和2年  
No.669

毎日が交通安全の日  
交通事故死



4216日 (3月31日現在)

# 令和2年度 村政執行方針

令和2年第1回村議会定例会の開会にあたり、私の村政に対する執行方針を申し述べ、村議会議員並びに村民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



村長 高橋 昌幸

## I. 基本方針

私は、村長の重責を担わせていただいて以来、「村民主体・村民本位」の理念のもと、皆様の声に耳を傾けながら、村民の安心・安全な暮らしを実現するために、各種事業を行ってまいりました。

この間、議員各位をはじめ村民の皆様から温かいご理解とご支援をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

振り返りますと、就任当時は厳しい財政状況のもと、その立て直しを自らの使命と位置づけて村政の舵を取り、

財政再建を最重要課題に掲げながら、様々な課題に真摯に向き合い取り組んでまいりました。

その後は、財政再建への取り組みの成果が徐々に現れることで、努力をすれば実を結ぶことがあることを実感しながら、時代とともに変化する社会情勢を見定めて産業の振興、住民の安心・安全、福祉の充実、教育の振興等、将来のまちづくりにつながる投資を行ってまいりました。

現在の日本は、急速な人口の減少と少子高齢化の流れは留まるところがなく、当村も一層厳しい状況が続いておりますが、元氣な村を創生し、次代へと引き継いでいくことは、今を生きる

者の最も重要な責務であり、その課題に総力で取り組むことにより、必ずや明るい未来が開けるものと確信しています。

平成から令和へ新しい時代を迎えた今日、今一度、新たな気持ちで村民の思いをしっかりと受け止め、村政を進めてまいれる所存です。

議員各位をはじめ村民皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## II. 予算編成方針

令和2年度一般会計予算の総額は35億4600万円で、前年度当初予算と比べて7億6900万円、27.7%の増、また一般会計及び特別会計の総額は38億4820万円、7億3300万円、23.5%の増となりました。

詳細につきましては、次頁のとおりです。

本村の財政状況は、財政健全化判断比率で健全性が確認されていますが、財政力指数は0.10と低く基本的な財務体質は脆弱です。

歳入においては、自主財源である村税の占める割合が約2.1%と依然として低く、その財源不足を地方交付税、村債、財政調整基金をはじめとする各種基金で補っていることから、今年度も国・道の制度財源を活用して村にとつてより優位な財源の確保に努めます。

歳出においては、「総合振興計画」や

「総合戦略」の具現化をはかるため、常にその成果を見定めながら、産業振興を柱とする地域の活性化、災害から村民の命を守る防災対策、子育て支援対策、高齢者が安心して暮らすことができるまちづくり、次世代を担う子供たちを育む教育を目指し、最小の経費で最大の効果を得られることを念頭に編成しました。

特に、村政懇談会や各町内会等からお寄せいただいた意見・要望等についても十分検討し、その実現に努めました。

また、本年度は昨年度から着工した役場庁舎の建設工事が本格的に施工されることと、継続事業として簡易水道の配水管等の更新を計画していることから、予算規模が大きく膨らんでいますが、今後は実質公債比率も勘案しながら適切な財政運営に努めます。

国民健康保険特別会計をはじめとする各特別会計においても、基本的な財政運営及び管理は一般会計と同様ですが、とりわけ独立採算の原則に立ち、徹底した経営努力による経費の削減・合理化や税、保険料等の収納率の向上に努めます。



## 一般会計及び特別会計当初予算の規模

(単位：千円)

会計区分	令和2年度	平成31年度	比較	
			増減額	増減率
一般会計	3,546,000	2,777,000	769,000	27.7%
国民健康保険特別会計	35,800	34,100	1,700	5.0
後期高齢者医療特別会計	32,200	16,100	16,100	100.0
介護保険特別会計	31,100	31,100	0	0.0
介護サービス事業勘定	31,100	31,100	0	0.0
簡易水道特別会計	203,100	256,900	△ 53,800	△ 20.9
合計	3,848,200	3,115,200	733,000	23.5

## 一般会計歳入予算

(単位：千円)

区分	令和2年度	平成31年度	比較	
			増減額	増減率
村税	73,800	77,600	△ 3,800	△ 4.9%
地方譲与税	10,200	10,000	200	2.0
利子割交付金	500	700	△ 200	△ 28.6
地方消費税交付金	18,000	17,000	1,000	5.9
自動車取得税交付金	10	1,500	△ 1,490	△ 99.3
環境性能割交付金	1,400	-	1,400	皆増
地方特例交付金	50	50	0	0.0
地方交付税	900,000	860,000	40,000	4.7
分担金及び負担金	1,910	3,970	△ 2,060	△ 51.9
使用料及び手数料	62,230	62,500	△ 270	△ 0.4
国庫支出金	75,680	68,990	6,690	9.7
道支出金	337,410	471,960	△ 134,550	△ 28.5
財産収入	7,510	8,330	△ 820	△ 9.8
寄附金	900	900	0	0.0
繰入金	537,300	472,010	65,290	13.8
繰越金	50,000	10,000	40,000	400.0
諸収入	105,700	136,630	△ 30,930	△ 22.6
村債	1,363,400	574,860	788,540	137.2
合計	3,546,000	2,777,000	769,000	27.7

## 一般会計歳出予算

### 性質別


(単位：千円)

区分	令和2年度	平成31年度	比較	
			増減額	増減率
人件費	406,110	370,178	35,932	9.7%
物件費	731,886	735,413	△ 3,527	△ 0.5
維持補修費	47,087	49,732	△ 2,645	△ 5.3
扶助費	59,483	55,338	4,145	7.5
補助費等	327,807	706,769	△ 378,962	△ 53.6
公債費	175,000	166,000	9,000	5.4
積立金	43,200	24,600	18,600	75.6
投資及び出資金	0	0	0	0.0
貸付金	150	150	0	0.0
投資的経費	1,629,200	610,017	1,019,183	167.1
うち補助分	210,001	8,000	202,001	2525.0
うち単独分	1,419,199	602,017	817,182	135.7
繰出金	124,877	57,603	67,274	116.8
予備費	1,200	1,200	0	0.0
合計	3,546,000	2,777,000	769,000	27.7

### 目的別

(単位：千円)

区分	令和2年度	平成31年度	比較	
			増減額	増減率
議会費	42,300	44,500	△ 2,200	△ 4.9%
総務費	2,032,000	512,600	1,519,400	296.4
民生費	265,500	634,500	△ 369,000	△ 58.2
衛生費	287,200	270,600	16,600	6.1
労働費	300	300	0	0.0
農林水産業費	141,700	184,200	△ 42,500	△ 23.1
商工費	130,800	176,800	△ 46,000	△ 26.0
土木費	206,900	159,400	47,500	29.8
消防費	77,900	410,000	△ 332,100	△ 81.0
教育費	142,000	192,300	△ 50,300	△ 26.2
公債費	175,000	166,000	9,000	5.4
諸支出金	43,200	24,600	18,600	75.6
予備費	1,200	1,200	0	0.0
合計	3,546,000	2,777,000	769,000	27.7



# 令和2年度 当初予算

## 総額

# 38億4,820万円

(前年度比 7億3,300万円増)

## 一般会計予算

# 35億円4,600万円

(前年度比 7億6,900万円増)

## 特別会計予算

# 3億220万円

(前年度比 3,600万円減)

### Ⅲ. 主な事業計画

#### 1 総務関係

##### ◇ 役場庁舎の建設

村民に親しまれる「ふれあいの場」としてはもとより、村民の命を守る新しい庁舎を目指して、建築主体工事(2箇年事業の2年目)と外構工事(2期目)を行います。

あわせて、環境に配慮した省エネルギーの冷暖房設備等を整備するための地中熱設備工事や、原子力災害に備えるための放射線防護設備工事を行います。

##### ▼ 役場庁舎建設事業費

15億3150万円

##### ◇ 地域防災対策

昨年度改修した赤石地区津波避難路の夜間における安全を確保するため照明を設置します。  
また、非常食や避難所の備品等を整備し、災害時に備えます。

##### ▼ 津波避難階段照明設置工事費

600千円

##### ▼ 避難所用非常食等購入費

645千円

##### ◇ 行政情報及び地域情報化の推進

IP告知放送設備は、行政情報や災害時の防災情報等を伝達するうえで重要な役割を果たしており、昨年度は液晶画面を備えた新しい告知端末を全戸に整備しました。今年度は、この液晶画面を用いて画像放送を開始する等、より利便性が高くなるよう運用します。  
また、行政情報システムやテレビ地上デジタル放送設備を適正に管理し、住民生活の利便性向上と安心・安全な暮らしの確保に努めます。

##### ▼ 行政情報システム管理費

2293万円

##### ▼ 告知放送管理費

6124万円

##### ◇ 交通安全対策

「毎日が交通安全の日」を合言葉に、悲惨な交通事故を無くすため、村民あげて交通安全対策に取り組む体制のもと、事故死ゼロの記録を更新しています。(3月1日現在、4186日)  
今後、旗の波作戦や広報紙へ交通安全新聞を掲載するなどの啓発活動を通して交通安全に対する意識の向上に努め、交通事故のない安全で安心して暮らせる村づくりを目指します。

##### ■ 交通事故死ゼロ 4500日

(令和3年1月9日達成予定)

##### ▼ チャイルドシート購入事業費補助金

5万円

##### ▼ 交通安全運動推進委員会運営補助金

70万円

##### ◇ 広報広聴活動

「村民主体・村民本位」の村づくりを実現するためには、村民と行政が情報を共有することが重要です。  
広報紙を活用して、様々な情報をわかりやすく発信し、また、村民の皆様の声を直接届ける村長室ふれあいトークをはじめ、広聴はがきや村政懇談会を開催し、多くの声を行政に反映できるように努めます。

##### ▼ 文書広報費

316万円

##### ◇ 職員研修の推進

多様な行政ニーズに対応するため、自治大学校をはじめとする各種研修に職員を派遣するとともに、人事評価制度の運用に関する研修を引き続き行い、職員の一層の資質向上に努めます。

##### ▼ 職員研修費

153万円

##### ▼ 職員厚生費

81万円

##### ◇ 地籍調査事業

昨年度から引き続き、小川地区の調査を実施します。国及び北海道と連携をはかりながら現地立会で確定した仮杭の測量を実施します。

##### ▼ 地籍調査事業費

1437万2千円

##### ◇ 移住・定住対策

「観光客を村民に変える」神恵内中学校で開催された神恵内村活性化プロジェクト発表会で、一人の生徒が提唱した言葉です。  
この言葉に確かな可能性を求め、本年度は「神恵内村魅力発見モニターツアー」を開催し、インターネット等のメディアで大きな影響力をもつインフルエンサーや著名な写真家、旅行・リゾート関係者等を招へいして村内観光資源の掘り起こしを行い、移住希望者向けの村内体験メニューの構築や村民との交流を通じて関係人口の増大と将来的な移住・定住人口の増加をはかります。  
また、神恵内村ファンクラブを活用して情報発信を強化し、村の魅力発信に努め、各種移住・定住対策事業を進めます。

##### ▼ 移住・定住対策費

664万円

### ◇空き家対策

倒壊や建築部材の飛散のおそれがある空き家は、住民生活に悪影響を及ぼしており、このような危険空き家を解消するため、今年度も引き続き解体に要する費用を補助し、安全で安心な居住環境の整備に努めます。

### ▼危険空き家対策支援事業補助金

100万円

※解体工事費の1/2 上限50万円

## 2 福祉対策

本年1月末現在における65歳以上の高齢者数は372人、就学前の児童数は23人で総人口に占める割合はそれぞれ44.5%、2.8%と依然として少子高齢化の状況にあります。

どこでもパス交付事業については、外出支援対策の一環として実施し、日常生活の利便性向上をはかります。

老人福祉寮や高齢者共同生活支援施設を軸として村内で安心して生活できる基盤の確保に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業については、地域包括支援センターを中心に要支援者等に対する効果的な支援をすすめます。

また、公益的な役割を担う社会福祉協議会や老人クラブの活動を引き続き支援します。

障がい者福祉対策については、重度

心身障がい者の安心した暮らしに資するよう、生活扶助事業や医療費扶助事業を継続するとともに、障がい者相談支援センターと連携をはかり生活支援をすすめます。

児童福祉対策については、神恵内保育所等複合施設で子どもが安心して過ごせる生活の場を提供することにより、子育て支援対策の充実をはかりま

す。また、結婚・妊娠・出産・子育てという各段階に応じた切れ目のない支援に努めます。

### ▼結婚・出産祝金支給事業

47万円

### ▼社会福祉協議会運営補助金

1015万6千円

### ▼福祉燃料臨時助成事業

258万円

### ▼結婚新生活支援事業

90万円

### ▼高齢者見守りシステム設置事業

14万2千円

### ▼電話サービス事業

50万円

### ▼高齢者給食サービス事業

378万円

### ▼どこでもパス交付事業

700万円

### ▼重度心身障がい者医療費扶助事業

400万円

### ▼重度心身障がい者生活扶助事業

150万円

### ▼老人福祉施設入所者扶助事業

180万円

### ▼身体障がい者等扶助事業

3620万円

### ▼高齢者福祉施設管理費

1770万円

### ▼保育所運営費

4697万円

### ▼ひとり親家庭等医療費扶助事業

80万円

### ▼ひとり親家庭等生活扶助事業

15万円

### ▼地域子育て支援センター運営費

339万円

### ▼放課後児童対策費

63万円

## 3 保健対策

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊婦・新生児・乳幼児・小学生を対象とした各種事業について、継続して実施します。

各種健康診査事業については、引き続き自己負担額を無料化し、受診率の向上と生活習慣病の早期発見、早期治療など予防対策の充実に努めます。

予防接種事業については、中学生以下は接種費用の全額を助成します。高校生以上については、9割助成を継続して実施します。

### ▼各種健康診査事業

344万円

### ▼乳幼児予防接種事業

46万6千円

### ▼日本脳炎ワクチン接種事業

12万1千円

### ▼妊婦健康診査業務委託料

26万9千円

### ▼妊婦健康診査交通費等扶助事業

12万6千円

### ▼乳幼児健康診査業務委託料

15万1千円

### ▼産後ケア訪問業務委託料

15万円

### ▼乳幼児等医療費扶助事業

180万円

### ▼インフルエンザ予防接種事業

233万9千円

### ▼子宮頸がんワクチン接種費用助成事業

4万8千円

### ▼小児任意予防接種費用助成事業

17万4千円

### ▼成人麻しん風しん混合予防接種費用助成事業

2万6千円

### ▼B型肝炎予防接種事業

3万円

### ▼肺炎球菌予防接種事業

90万円

### ▼未熟児養育医療費扶助事業

29万円

### ▼新生児聴覚検査事業

1万5千円



### 予防接種費用額負担(助成)の概要

予防接種の種類	対象者	負担(助成)内容
ジフテリア	乳幼児・小学校6年生	全額村費負担
破傷風	乳幼児・小学校6年生	〃
百日せき	乳幼児	〃
急性灰白髄炎(ポリオ)	乳幼児	〃
麻しん・風しん	幼児 40歳~57歳の男性	〃
結核(BCG)	乳児	〃
日本脳炎	生後6月~7歳6月 9歳~20歳未満	〃
水痘(水ぼうそう)	1~2歳	〃
インフルエンザ	65歳以上	9割村費負担
高齢者肺炎球菌	65歳以上	〃
ヒブ(細菌性髄膜炎)	乳幼児	全額村費負担
小児肺炎球菌	〃	〃
子宮頸がん	小学校6年生~高校1年生	〃
B型肝炎	生後すぐ~1歳	〃
ロタウイルス	乳幼児	全額助成
高齢者肺炎球菌(定期接種以外)	65歳以上	9割助成
小児肺炎球菌	5~9歳	全額助成
日本脳炎	7歳6月~9歳未満 20~21歳未満	〃
水痘(水ぼうそう)	3歳~中学生	〃
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	高校生以上	9割助成
インフルエンザ	1歳~中学生 高校生以上	全額助成 9割助成
子宮頸がん	10~11歳 16~18歳 高校卒業以上	全額助成 〃 9割助成
B型肝炎	乳幼児~中学生	全額助成
麻しん・風しん	19歳以上	9割助成

### 4

### 環境衛生対策

村民の皆様との協働のもと、資源物の収集効率を高めるため、分別収集の手引きを更新するとともに、今後さらなる分別の周知・徹底に努めます。

また、引き続き合併処理浄化槽設置等に係る補助事業を実施します。

#### ▼じん芥収集等業務委託料

1100万円

#### ▼指定ごみ袋等交付業務委託料

62万円

#### ▼分別収集の手引き更新事業

60万5千円

#### ▼岩内地方衛生組合負担金

3325万6千円

#### ▼合併処理浄化槽設置等事業補助金

1201万1千円



### 5 医療対策

人生100年時代を迎えようとするなか、村民の皆様のご生命と健康を守るため、安心して受診できる体制づくりを努めます。

#### ▼村立歯科診療所費

3760万円

#### ▼村立診療所費

6090万円

### 6 産業振興対策

#### ◆労働福祉対策

地域の雇用情勢は、高齢化や都市圏への流出等による人口減少で労働力が不足傾向にあります。

引き続き、季節移動労働者対策として、慰労事業や傷害保険料の全額負担を実施するとともに、短期雇用者に対する生活資金の貸付を実施します。

また、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会やハローワークと連携し、支援体制の充実・強化をはかります。

#### ▼労働福祉対策費

23万8千円

#### ◆商工業の振興

本村の商工業を取り巻く環境は、人

口減少、近郊の複合商業施設等への購買力の流出、移動販売事業者の参入、さらにはインターネット販売の普及等により厳しい状況にあります。本年度も地元消費の活性化をはかるため商工会運営補助金、プレミアム商品券事業、スポーツ合宿補助事業、起業家に対する支援を行います。

#### ▼商工振興補助金

1584万円

#### ▼(うち)プレミアム商品券助成事業費

521万円

#### ▼(うち)スポーツ合宿助成事業費

27万円

#### ▼地場産業振興資金利子補給金

1万円

#### ▼起業支援事業補助金

80万円

#### ◆観光の振興

観光は、本村の地域経済を支える重要な役割を果たしていることから、メディアや雑誌等の情報媒体やソーシャルネットワークの活用を通じて積極的な情報発信を行います。また、移住・定住施策と連携した「神恵内村魅力発見モニターツアー」の実施により、グリーンシーズンに道内を訪れる国内旅行者や冬季ニセコエリアのインバウンドを呼び込むための体験型観光メニューを構築し、観光消費の拡大と域内経済への波及を目指します。

「道の駅」の機能強化をはかるため、星槎道都大学と連携し、流木や染物等のアート作品を創作、展示、販売します。

「青少年旅行村」は、本村の観光の中核的な役割を果たしており、憩いの場や自然体験の場として、村内外の多くの利用者に親しまれています。レジャーの多様化に伴い、利用者は減少傾向にあります。安全で快適に過ごしていただくよう、適宜老朽化した施設の補修を行いながら、利用者の増加に努めるとともに、本年度は使用料を改定して収支の均衡をはかります。

「沖揚げまつり」は、村最大のイベントとして、村の観光振興と地域の活性化に寄与しています。来場される人々に村の「食」や歴史・文化等の魅力を発信し、多くの皆様に神恵内に訪れていただくよう取組を支援します。

「温泉998」と「珊内ぬくもり温泉」は、開館以来、憩いとやすらぎの場として多くの皆様にご利用いただき、また、地元の雇用を創出するなど地域経済の振興に欠かせない施設です。

しかし、設備の老朽化等に伴う維持経費の増大や入館者数の減少、加えて源泉の湧出量も減少傾向にあり、2つの施設を維持するのは大変厳しい状況が続いています。引き続き維持経費の節減に努め、本年度も無料入浴「いい風呂の日」を継続実施するなど、利用者の増加に資する取組を行うとともに、両温泉施設の今後の在り方について議会や村民の皆様のご意見を聴きながら検討をすすめます。

- ▼域学連携事業 76万円
- ▼観光情報センター管理費 1893万円

- ▼青少年旅行村管理費 1643万円
- ▼商工観光施設管理費 167万円
- ▼沖揚げまつり実行委員会運営補助金 300万円
- ▼リフレッシュプラザ(温泉998)管理運営費 4244万円
- ▼珊内ぬくもり温泉管理運営費 813万円
- ▼さわやかトイレ等維持管理費 287万円
- ▼観光協会補助金 26万円



◇水産業の振興

水産業は、昨年も主要魚種で不漁が続く、水揚げの低迷により、厳しい経営状況が続いています。また、今年から資源管理に重点をおいた改正漁業法が本格的にスタートすることから、水産資源の維持増大と適切な資源管理型漁業を推進し、関係機関と連携して引き続きサケ・マス増殖事業をはじめ、ニシン資源の増大や藻場の再生をはかります。

地方創生事業で取り組んでいるウニの短期養殖事業は、野菜を中心とした給餌方法に転換し、労力が軽減される

とともに身入りと味が向上し、売り上げも増加しました。ナマコの増養殖事業と併せ、漁業者の所得向上を継続して支援します。

また、漁業者の安全操業や防災対策をはかるため、各漁港の整備を関係機関に引き続き要望します。

藻場造成区の維持管理を継続するとともに、藻場の回復と保全に取り組んでいる「神恵内の海を守る会」の活動を引き続き支援します。

水産環境整備事業による神恵内赤石漁場(増殖場)の整備については、関係機関へ早期完成を要望します。

- 【水産業の振興】
- ▼活魚蓄養センター修繕 350万円
- ▼水産技術支援業務 650万円
- ▼トド被害対策事業補助金 100万円
- ▼漁業近代化資金利子補給金 10万円
- ▼神恵内救難所運営事業補助金 30万円
- ▼密漁防止対策事業補助金 40万円
- ▼水産多面的機能発揮対策事業負担金 3万7千円
- ▼古宇郡漁協青年女性部育成事業補助金 72万円
- ▼古宇郡漁協経営助成事業補助金 122万9千円
- ▼漁業者ハンター育成補助金 20万円
- ▼水産基盤整備事業地元負担金 320万円

- ▼新規漁業就業者支援補助金 64万円

【漁港・漁場の整備】

- ▼神恵内村藻場∞LANDプロジェクト事業 1200万円
- ▼神恵内漁港照明柱取替事業 70万円
- ▼水産物供給基盤機能保全事業(神恵内漁港本港地区)
  - ・マイナス3.0m岸壁(補修) L170m
- ▼(神恵内漁港赤石地区)
  - ・南防波堤(補修) L130m
- ▼水産環境整備事業
  - (二ノ目沖魚礁) F.P魚礁300 224個
  - (川白沖合魚礁) 生物調査委託業務 モニタリング一式
- ▼(神恵内大森増殖場災害復旧工事)
  - ・復旧面積 A14289㎡
  - 六脚ブロック1個 (製作・運搬・据付)
  - 六脚ブロック35個 (撤去・設置)
  - 大割石 3860㎡
  - 中割石 1587㎡



### ◆農林業の振興

今年度も「クライנגアルテン」の開設を目標にこれまで試験栽培を行っていた約10アールの水田を継続実施するとともに、各種野菜の試験栽培を実施します。

神恵内村ファンクラブや村内外の支援者の協力を得て、体験型の田植えや稲刈りイベント等により交流の場を創出し、交流人口・関係人口の拡大をはかるとともにクライングアルテンの開設に向けた準備をすすめます。

収穫した作物は学校給食などに提供し、食育活動に活用するほか、村民に還元するため温泉施設や道の駅で販売します。

また、新規就農者の受け入れ等について支援対策を実施し、農業振興に努めます。

森林は、温室効果ガスの削減に欠くことのできない重要な働きがあることから、その機能を十分に生かすために適正な保全管理に努めます。

#### ▼クライングアルテン事業

135万4千円

#### ▼新規就農総合支援事業

150万円

▼森林情報管理システムオルソ画像交換事業  
18万7千円

▼森林所有者情報整備事業  
23万1千円

### ◆地方創生推進交付金事業

地方創生推進交付金事業は本年度が最終年度となります。地域商社事業や積丹半島地域活性化協議会への運営補助を継続実施するとともに、漁協が実施するウニ・ナマコの増養殖事業を支援します。

また、第1期総合戦略も最終年となるため、事業成果を検証し今後の各種事業の展開方針を検討します。

#### ▼地方創生推進交付金事業

6787万円

## 7 土木関係

### ◆道路整備事業

村道については支障箇所を補修し、冬場も安心して通行できるようロードヒーティングの電気設備の改修工事を行うなど、維持管理に努めます。また、村道の効率的な維持管理や計画的な道路整備のため道路台帳の更新に着手します。

#### ▼道路維持補修費

680万円

#### ▼道路台帳更新業務

150万円

#### ▼公共駐車場整備事業

4650万円

#### ▼ロードヒーティング分電盤改修事業

2650万円

#### ▼茶屋町橋フード塗替事業

150万円

### 小樽開発建設部事業計画概要

事業名	事業概要	施工時期
一般国道229号 神恵内村 西の河原橋補修 外一連工事	西の河原橋補修N = 1橋 赤石橋補修N = 1橋	R 2.3 ~R 3.1
一般国道229号 神恵内村 川白法面 外一連工事	神恵内工区 ：法面工A = 900㎡ 赤石工区 ：法面工A = 350㎡ 窓岩工区 ：法面工A = 800㎡ 西の河原工区 ：擁壁工H = 4m L = 15m	R 2.6 ~R 3.3



一般国道229号は、地域振興や地域住民の生活に深い関わりを持ち、重要な役割を果たしていることから、維持・補修や災害対応等の整備を関係機関に対し要請します。

また、道道998号線は、防災対策上重要な避難道路となることから、関係機関に対し、防雪・防災対策の充実を要請します。

### ◆除雪対策

住民生活に支障とならないよう、除雪作業を円滑に実施し、冬期間の安全な通行を確保します。

#### ▼除雪費

6935万円

### ◆河川整備事業

異常気象等に伴う河川災害の未然防止にむけて、関係機関と連携し、適切な管理に努めます。

#### ▼河川維持費

268万円

### 小樽建設管理部事業計画概要

事業名	事業概要	施工時期
古平神恵内線 防災安全B (地方道)工事	乙部沢シェルター補修 (断面補修・防水層の更新) 一式 八番の沢シェルター補修 (断面補修・防水層の更新) 一式	R 2.6 ~R 3.3

### 小樽建設管理部事業計画概要

事業名	事業概要	施工時期
珊内川大規模特定砂防事業(補助)	本堰堤工V = 700㎡(左岸側) 副堰堤工V = 620㎡(左岸側) 側壁護岸工V = 174㎡(左岸側) 管理用道路L = 560m	R 2.9 ~R 3.3 (予定)

#### ◇砂防整備事業

平成28年度から北海道が進めてきた珊内川砂防事業は、1号砂防堰堤等の改良工事が継続して実施されます。引き続き、流域全体の早期完成を関係機関に対し要請します。

#### ◇治山事業

赤石地区他1地区の治山事業については、北海道が実施します。他の要望箇所については、引き続き関係機関に対し早期着手を要請します。

#### ◇住環境整備事業

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画等に基づき、計画的な維持管理や修繕を行い、快適な住環境の確保に努めます。

### 8 文教施策

村の将来を担う子ども達が生き生きと学び育つため、教育委員会と連携して教育行政を進めます。  
今年度は小学校校体育館の床と照明器具の改修を行い、教育環境の向上に努めます。

▼教育費 1億4200万円

### 9 泊発電所

北海道電力(株)泊発電所は、これまで北海道の電力の安定供給を担い、道民の生活や地域経済を支えてきました。が、福島第一原子力発電所の事故を契機に各種の安全対策がすすめられています。

発電が停止してまもなく8年が経ちますが、現在も原子力規制委員会において新規制基準への適合性の審査が行われていますので、この審査状況を注視するとともに泊発電所への立入調査や平常時における放射線の監視、原子力防災訓練の実施など安全対策の強化に努めます。

次代を担う子どもたちが、様々な発電の仕組みについて学び、エネルギーの重要性や放射線に対する正しい知識の習得を目的とした原子力・エネルギー見学会や、青森県六ヶ所村の原子力サイクル施設等の見学会を実施し、エネルギー利用や原子力防災について研修の機会を提供します。

▼原子力発電対策費 640万円

## IV. 特別会計

### 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険の保険者業務は、後志広域連合において行われていますが、保険税の賦課と徴収事務及び資格の変更や各種申請の手続きは、役場窓口で行っています。

本会計では、後志広域連合への分賦金、特定健康診査等の委託料、保険税の賦課と徴収に係る事務費を計上しており、適正な執行に努めます。

▼一般会計繰入金 1457万7千円

### 2 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度については、北海道後期高齢者医療広域連合において事務の大半が執行されていますが、保険料の徴収や被保険者証の交付、各種申請手続きは、役場窓口で行っています。

本会計では、保険料の徴収と事務費を計上しており、適正な執行に努めます。

▼一般会計繰入金 2488万円

### 3 介護保険特別会計

本会計では、「第7期介護保険事業計画」に基づき、各種サービス事業者と連携し居宅介護サービス、地域密着型サービスなど介護給付対象サービスの充実をはかり、高齢者の生活を支えます。

▼一般会計繰入金 40万円

### 4 簡易水道特別会計

村民に安全で安心な水を安定的に供給するため、簡易水道施設の適切な維持管理を行うとともに、将来にわたって安定した給水ができるよう老朽化した配水管を更新します。

今年度は、継続事業として神恵内市街地・ツボ石地区の配水管、給水管の整備を実施します。

また、令和5年4月1日の公営企業法適用移行に備え、基本計画を策定します。

▼簡易水道事業法適用化基本計画策定支援業務 300万円

▼配水管改修事業 1億4320万円

▼一般会計繰入金 8502万円

### むすび

以上、令和2年度村政執行の所信を述べさせていただきます。

新年度は、新しい役場庁舎が完成することになります。今後多くの先人が英知を結集して切り開いた神恵内村を、次の世代にしっかりと引き継ぎ、未来に夢と希望を持てる「まち」づくりを実現するため、職員が一丸となって取り組んでまいります。

議会議員各位をはじめ、村民皆様の一層のご指導とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 令和2年度 教育行政執行方針

令和2年第1回神恵内村議会定例会の開会にあたり、所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。



教育長 青塚 芳朝

令和の新たな時代を迎えた今日、本村においては、過疎化による人口減少や少子高齢化がなお一層進む状況の中、人工知能(AI)をはじめとした急速な技術革新やグローバル化の進展といった社会構造の変化は、私たちの予測をはるかに大きく超えて進んでいる状況にあります。

このように予測困難な時代にあつて、新しい時代を自らの力で切り拓き、自分らしく力強くたくましく生き抜くことができ、人材の育成が求められています。

そのためには、子どもたちがそれぞれの夢を持ち、その実現に挑戦しながら、自らの可能性を發揮し、そして、グローバル化社会で活躍するための豊かな人間性と健やかな身体を育成することが重要となります。

教育委員会といたしましては、「神恵内村教育大綱」の基本理念・方針に基づき、子どもたちが、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、共に支え合い、たくましい人材へと成長していくことができるよう、学校・家庭・地域との連携と協力を図りながら、教育行政を推進してまいります。

### 1. 全村教育の推進

村民が生涯にわたり自らを高め、心豊かに学び、明るく、楽しく、生きがいを持って生活できるよう、村民の多様な学習ニーズに応える情報や機会の提供に努めるとともに、学習環境の整備・充実に努めてまいります。

また、「第4次神恵内村全村教育総合計画(前期計画)」に基づき、本村の抱える課題等を考慮しながら社会の変化に対応した実行性の高いものにするため、学校・家庭・地域や関係機関と連携協力し、全村教育を推進してまいります。

## 2. 学校教育の推進

本年度の児童生徒数は、小学校33名、中学校17名の予定です。

学校教育においては、急速に変化する社会情勢において、子ども一人ひとりがこれからの社会を切り拓くための必要な資質・能力を社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」の実現、確かな学力を育む「主体的・対話的で深い学び」に向けた研修及び実践、効果的な教育を行うためのカリキュラムマネジメントが求められております。

そのため、新学習指導要領の趣旨に基づき、子どもたちの実態を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな身体などの生きる力をバランスよく育む調和のとれた教育課程の編成・実施に取り組んでまいります。

子どもたちの学力は、全国学力・学習状況調査等の各調査結果をもとに児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、学力向上に向けた検証と改善のサイクルを軸とした確かな学力の育成を図ってまいります。特に、確かな学力の定着については、日々の授業改善を



はじめ、個に応じた指導の充実、学習習慣の定着や補完的な指導等に取り組んでまいります。

また、家庭学習については、児童生徒の「学ぶ力」の育成を図るため、家庭との連携・協力のもと家庭学習の一層の習慣化を進めてまいります。本年度は、中学校3年生を対象に家庭でのインターネット学習を奨励し、家庭における学習意欲の向上に努めてまいります。さらに、小中連携による義務教育9年間を見通した一貫性、連続性のある学習指導等に取り組んでまいります。小学校への円滑な接続のため、引き続き保育所との連携に努めてまいります。

特別支援教育については、障がいのある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導の充実を図ることはもとより、特別支援を必要とする子どもたちに切れ目のない一貫した教育が行われるよう、支援体制の充実に努めてまいります。そのため、学校・家庭・関係機関等が連携し、子ども一人ひとりについ

ての個別の指導計画及び支援計画に基づいて、子どもの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するための適切な指導に努めてまいります。

本年度も引き続き小学校に特別支援教育支援員を2名配置し、担任と連携したきめ細かな指導の充実に努めてまいります。

道徳教育については、義務教育9年間を通して、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の道徳性が育まれるよう、引き続き校内研修の開催や校外研修への参加による指導方法の工夫改善に取組、道徳教育の推進に努めてまいります。

また、地域資源を生かした教育活動や学校外での社会活動等を通して、生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化などに対する理解を促進し、ふるさとに誇りと愛情を持ち、村づくりに積極的に参加する人材の育成を推進してまいります。

防災教育については、地震や津波、台風など自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向けて、地域と連携した防災教育の一層の充実に努めます。また、学校における危機管理体制の強化と意識の向上に努めてまいります。

生徒指導については、教師と生徒の信頼関係及び児童生徒間の望ましい人間関係の構築を図り、相談体制や支援体制の強化に努めてまいります。また、いじめ問題については、すべての子どもたちが笑顔で元気に学校生活を送れる

よう、「神恵内村子どものいじめの防止に関する条例」に基づき組織体制等の充実を図るとともに、引き続き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を徹底し、いじめの根絶に努めてまいります。

さらに、子どもたちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、家庭や関係機関等と連携し、情報モラル教育の充実に努めてまいります。

外国語教育については、国際化に向けて、子どもたちが英語で日常的なコミュニケーションを行うことができる力を身に付けられるよう、引き続き外国語指導助手(ALT)1名を配置し、国際理解教育の推進に努めてまいります。

また、ALTの効果的な活用として、引き続き保育所での外国語活動や村民を対象とした英会話教室を開催してまいります。

### ▼外国語指導業務委託料

581万6千円

教職員の資質能力向上については、教育局指導主事による学校教育指導の活用や後志教育研修センターをはじめ外部教育研究機関が行う各種研修会への積極的な参加を促進し、教職員の実践的指導力の向上に努めてまいります。

体罰については、子どもたちの人権を侵害する行為であることから、根絶に向けた取組を促し、また、教職員の不祥事防止に向けた指導の徹底を図り、服務規律の保持に努めてまいります。

学校における働き方改革については、「神恵内村における働き方改革行動計画」並びに「中学校における部活動指導の方針」に基づき取組をしっかりと検証するほか、国から示された「学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を踏まえ、計画等の見直しや改善を図り、教員の負担軽減とともに子どもと向き合う時間の確保に向け、学校と連携してまいります。

また、本年度タイムカードを導入し、教職員一人ひとりの勤務時間の適切な管理に努めてまいります。

▼教職員研修委託料

20万円

▼教育研究会補助金

15万円

▼後志教育研修センター負担金

30万2千円



学校給食については、学校給食共同調理場の衛生管理の徹底を図り、地元食材を含め安全・安心で栄養バランスのとれた給食を今後も工夫改善を図りながら提供に努め、学校給食を通して子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

また、児童生徒に対し栄養教諭による、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の指導を行い、食育の取組の充実を図ってまいります。

さらに、家庭における食育では、引き続き給食だよりによる情報発信や参観日を活用した親子給食の実施により、食に関する啓発に努めてまいります。

学校給食費については、引き続き給食費の半額を助成し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

▼地場産品活用促進賄材料費

40万円

▼給食食器等購入費

7万円

▼学校給食費補助金

141万8千円

児童生徒の健康の保持増進については、本年度も学校保健安全法に基づき、内科検診をはじめ各種予防事業を家庭との連絡を密に実施し、適正な保健指導に努めます。

また、教職員の健康管理についても、引き続き各種検診を支援し、受診率の向上とともに健康管理に努めてまいります。

▼児童生徒健康診査事業費

19万1千円

▼教職員健康診査事業費

58万8千円

教育費の助成については、本年度も引き続き体育文化行事出場経費をはじめ児童生徒の修学旅行費及び宿泊研修費並びに漢字検定等検定料の一部を助成します。また、引き続き教育援助資金や高等学校生徒の通学及び下宿等に

要する経費の一部を助成し、保護者負担の軽減を図り子育て支援に努めるとともに、大学等の給付型奨学金制度を継続して実施し、就学支援に努めてまいります。

さらに、本年度新たに家庭学習支援として、中学校3年生を対象に学習意欲の向上を図ることを目的に、家庭でのインターネットを利用した学習する場の場合の利用率の一部を助成し、インターネット学習に係る保護者負担の軽減に努めてまいります。

▼体育文化行事出場補助金

20万円

▼修学旅行費補助金

33万円

▼宿泊研修費補助金

2万5千円

▼各種検定料補助金

14万5千円

▼教育援助資金

18万円

▼高校生通学費等助成金

314万4千円

▼奨学金給付金

384万円

▼インターネット学習支援助成金

6万6千円



地域に開かれた信頼される学校づくりの推進については、小中学校の学校だよりや村広報誌を通じて、さらにはIP告知端末を活用して学校行事の周知など、学校運営や教育活動の状況を積極的に提供、報告し、学校・家庭・地域による情報の共有を進めてまいります。

また、学校関係者評価の結果や保護者、地域の意見を踏まえ、一層信頼されるよりよい学校づくりに努めてまいります。

さらに、子どもたちの教育環境を取り巻く問題や課題を解決するため、保護者や地域住民が学校と目標やビジョンを共有し、「学校の応援団」として学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を令和2年4月から導入し、学校、保護者、地域が双方向で連携し協力し合う体制を確立し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

教育環境の整備については、学校教育を円滑に効率よく推進するため、教育機器や教材備品などの計画的な整備に努めるとともに、児童生徒がICT機器を活用することができる能力の育成に努めてまいります。また、国から示された「GIGAスクール構想」に基づいて、児童生徒1人1台端末の環境整備に向けて検討を進めてまいります。教育関係施設の整備については、学校施設は、児童生徒の安全性の確保を第一に考え、適正な維持管理に努めるとともに、各施設の状態を把握のうえ、計画的な修繕や整備に努めてまいります。

特に、本年度は小学校体育館照明器具及び床の改修工事を実施します。

▼小中学校ICT関連機器使用料

654万5千円

▼小学校体育館照明器具・床改修事業

3410万円

### 3. 社会教育の推進

社会教育においては、生涯にわたって学び、生きがいや心身の健康増進を支援し、幅広い分野の学習機会を提供するなど、村民の皆様にとって、深く大きな役割を担っております。

このため、村民の皆様のライフステージにおける様々な学習意欲を把握し、心豊かに、楽しく学ぶことのできる学習環境の充実を図るとともに、活力ある社会教育の推進に向けた各種事業の取組を進めてまいります。また、生涯学習館の適切な管理運営に努めます。

▼社会教育関係団体補助金

21万円

▼生涯学習館管理費

171万円

文化芸術は、人々の創造性豊かで潤いと活力に満ちた社会の形成に必要であります。また、村民に文化芸術に触れ親しみ学ぶ機会として文化芸術鑑賞事業を引き続き実施してまいります。地域の伝統文化や郷土の歴史は、村の発展の基礎をなすもので後世に伝えて

いくことが重要です。神恵内村の貴重な遺産であります文化財や歴史的資料を郷土学習に有効活用し、ふるさと教育の推進に努めてまいります。また、郷土資料館の適切な管理運営に努めます。

日本郷土玩具館については、日本古来の文化を、村内外の多くの方々へ提供できるよう、情報発信を積極的に行い、適切な管理運営に努めてまいります。

▼文化芸術鑑賞事業委託料

37万円

▼郷土資料館管理費

90万円

▼日本郷土玩具館管理費

89万円



長寿大学「トド松学級」については、高齢者の方々がこれまで培った知識や技術を生かして活躍する機会の創出や互いに交流し学び合う場として「楽しんで学ぶ」を合言葉に、今後とも学習内容の工夫改善を図り、引き続き開催してまいります。

体育・スポーツの振興については、子どもから高齢者まで生涯にわたるスポーツに親しみ、心身のリフレッシュ

をはじめ健康増進等、生活に潤いと元気をもたらし、人生100年時代を生きていくうえで大変重要な要素となります。

そのため、体育協会やスポーツ推進委員、各種関係団体の協力のもと、村民一人ひとりがスポーツを気軽に生き生きと楽しむ機会の提供と環境づくり、そして健康増進を図るため各種スポーツ大会の開催に向けて、今後も取り組んでまいります。

また、社会体育団体やスポーツ少年団への支援を継続して行い、活動の充実を図り、スポーツ活動の普及振興に努めてまいります。

▼社会体育団体活動補助

26万5千円

▼スポーツ少年団補助金

52万円

▼村民運動会補助金

57万円

▼スポーツ振興事業費補助金

250万円

図書センターについては、村民の多くの方々に読書に親しんでもらうため利用者の様々なニーズに応じた蔵書の整備・充実を努めるとともに、適切な管理運営に努めてまいります。

また、昨年8月に策定いたしました「神恵内村子どもの読書活動計画」に基づき、子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

▼図書購入費

10万円

以上、令和2年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、村の将来を担う子どもたちが郷土に誇りをもち未来に向かってたくましく成長していくことができるよう、地域一体となつて育む学校教育の充実と、村民一人ひとりが生き生きと学び合い、互いに支え合い、高め合うことができるよう、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・団体等との緊密な連携を図りながら、本村教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。村理事者・議会並びに村民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



# 議会だより

## 第1回

### 村議会定例会

第1回村議会定例会が3月10日(12日の3日間開催され、令和元年度一般会計補正予算等19件の議案を可決しました。

#### 〈議案第1号〉

▼令和元年度神恵内村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出の総額からそれぞれ1971万円を減額し、それぞれ28億6344万円としました。

補正の内容は、歳入において財政調整基金繰入金で1991万円の減額が主なものです。

歳出においては、保育所等複合施設建設工事で935万円の減額が主なものです。

#### 〈議案第2号〉

▼令和元年度神恵内村国民健康保険特別会計予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出それぞれ3450万円としました。

補正の内容は、歳入においてはその他一般会計繰入金で40万円の追加、歳出においては、後志広域連合分賦金で30万円の追加が主なものです。

#### 〈議案第3号〉

▼令和2年度神恵内村一般会計予算(議案第4号)

▼令和2年度神恵内村国民健康保険特別会計予算(議案第5号)

▼令和2年度神恵内村後期高齢者医療特別会計予算(議案第6号)

▼令和2年度神恵内村介護保険特別会計予算(議案第7号)

▼令和2年度神恵内村簡易水道特別会計予算(議案第8号)

▼神恵内保育所等複合施設設置条例の制定について

施設の完成に伴い、4月から供用開始することから新たに条例を制定しました。

〈議案第9号〉

▼神恵内村遊休施設等利活用促進条例の制定について

現在の保育所が遊休施設となることから、その利活用を促進するための条例を新たに制定しました。

〈議案第10号〉

▼神恵内村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図られることに伴い、文言を整理しました。

#### 〈議案第11号〉

▼神恵内村赤石集会所施設維持運営基金条例等の一部を改正する条例の制定について

神恵内村財務会計規則から歳出予算にかかる節の区分7節貸金が削除されることに伴い、関係する基金条例から貸金の文言を削除しました。

〈議案第12号〉

▼神恵内村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童クラブのみなし支援員に係る経過措置が延長されることに伴い、文言を整理しました。

〈議案第13号〉

▼神恵内村立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

保育所の設置場所を変更することに伴い、文言を整理しました。

〈議案第14号〉

▼神恵内村放課後児童対策事業実施条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童クラブの設置場所を変更することに伴い、文言を整理しました。

〈議案第15号〉

▼神恵内村青少年旅行村施設の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

施設の新設、廃止、使用料の引き上げに伴い、文言を整理しました。

〈議案第16号〉

#### 〈議案第17号〉

▼神恵内村後継者住宅条例の一部を改正する条例の制定について

民法の一部改正に伴い、連帯保証人が担保する債権の限度額を定めました。

〈議案第18号〉

▼神恵内村総合振興計画基本構想の策定について

令和2年度から11年度まで10か年の基本構想を策定し、議会の議決を求めました。

〈議案第19号〉

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

本年4月26日の任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任について、長浜和智さんを再任することに同意しました。

〈意見案第1号〉

▼厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書提出について

厚生労働省が、地域医療構想を踏まえ、具体的な対応方針の再検証対象として公表した、道内54病院を含むリストと、再検証そのものを撤回し、地域医療を守る観点からより一層の拡充を図ることを求めて意見書を提出することを決定しました。

〈決議案第1号〉

▼「民族共生の未来を切り開く」決議

アイヌ文化の復興・発展の拠点となるウポポイ(民族共生象徴空間)の開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現を目指して民族共生社会を作り上げていく決意を決議しました。

# 新しい保育所が完成しました!



【外観】

神恵内保育所等複合施設が完成し、1階は保育所、2階は地域子育て支援センター及び放課後児童クラブとして4月1日から供用を開始します。

施設内は、壁や棚などの面取りや強化ガラスの採用、ドアに指を挟めないようなものにするなど、子どもの安全に配慮しました。

なお、この施設は、原子力発電施設立地地域共生交付金を活用し、整備しました。



① 【遊戯室】



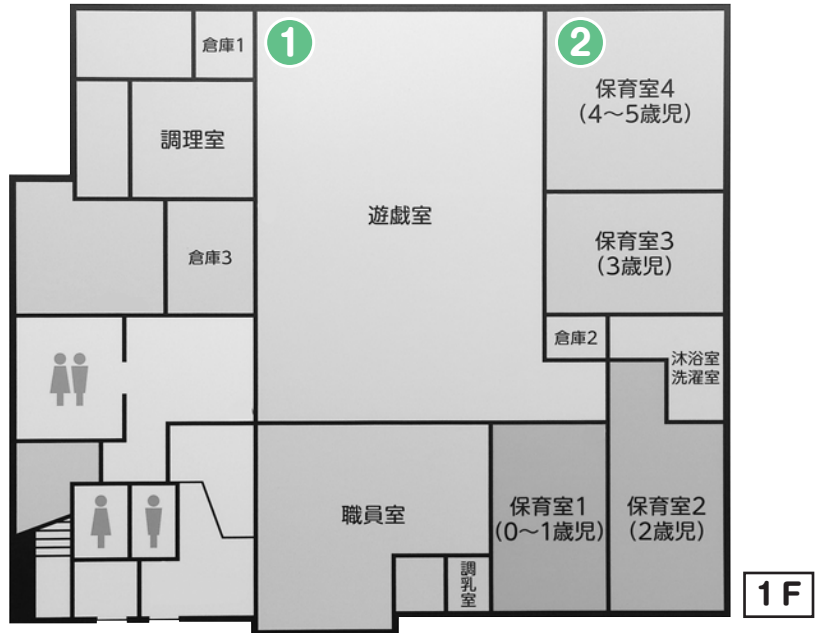
② 【保育室】



③ 【学童保育室】



④ 【子育て支援室】



【遊具・物置】



# 新しい消防庁舎が完成しました！

津波対策のため、岩内・寿都消防組合消防署神恵内支署庁舎は青少年旅行村入口(住所：大字神恵内村95番地15)に建設し、4月1日より供用開始します。

新消防庁舎は、事務室と車庫が隣接しているため出動がより迅速になったことや訓練設備の整備を行ったので施設内外での訓練が可能となり、消防力の向上が図られました。

なお、新設移転に伴い、神恵内支署の電話番号等は次のとおり変更します。

神恵内消防 代表回線 (NTT回線) **0135-76-5500**  
 F A X **0135-76-5510**  
 村 I P 電話 **\*\*76-5500**

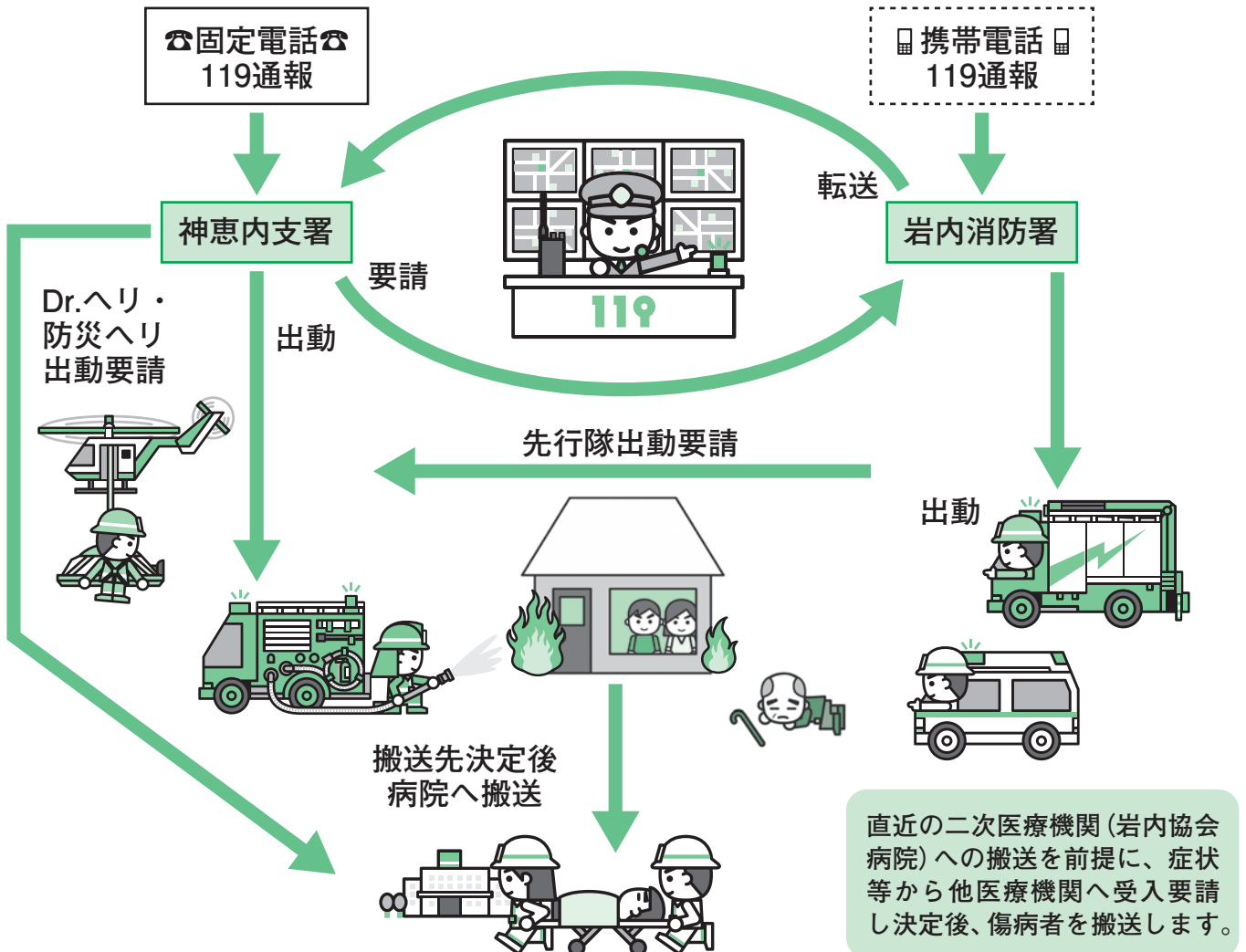
緊急通報 (NTT回線) { 火災  
 救急 **119**  
 救助



※村 I P 電話回線からは掛かりません。

※携帯電話からの119通報は、岩内消防署へ繋がり神恵内支署へ転送されます。

## 119通報から出動・搬送の流れ



## 旅立つ子どもたち

3月13日に神恵内中学校、19日に神恵内小学校で卒業式が行われ、25日には神恵内保育所で修了式が行われました。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒業生や修了児、保護者のみの式典参加となりましたが、中学校で6名、小学校で8名、保育所で6名が旅立ちました。



式の間友達や先生たちと過ごした日々を思い出して涙を浮かべた子どもたちでしたが最後は晴れやかな笑顔で新たな一歩を踏み出しました。



【中学校卒業式】



【小学校卒業式】



【保育所修了式】



## 保育所ひな祭り会

3月3日、神恵内保育所でひな祭り会が行われました。先生からひな祭りについての話を聞いて、ひな人形の呼び名や意味などを楽しく勉強したあと、みんなで「うれしいひなまつり」を大きな声で元気よく歌いました。



## 北海道家庭教育サポート 企業等制度の協定を締結

2月20日、民宿きのえ荘、まるまん食堂、稲葉屋、神恵内村歯科診療所、(有)いちき岡田商店で北海道教育委員会と北海道家庭教育サポート企業等制度の協定を締結しました。

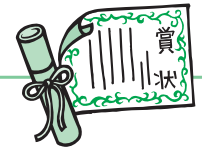
これまでも行っていた職場体験や職場見学の受入、子どもたちが参加する地域行事の協力・支援とともに、「道民家庭の日」や「早寝早起き朝ごはん運動」などの普及・啓発を行い、地域ぐるみで子どもたちを育てる取り組みが進められます。



## 文化及びスポーツ表彰受賞者決定

今年度の授与式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、スポーツ賞では4個人と2団体、スポーツ奨励賞では7個人と1団体、文化奨励賞では8個人が受賞となりました。

受賞者は以下のとおりです。(敬称略)



### 【スポーツ賞】

- ◆松本 愛莉(小5)  
全国ホープス北日本ブロック卓球大会  
女子シングルス 準優勝
- ◆平井 ゆず(小5)  
道新杯北海道小学生卓球大会  
5年女子 シングルス 3位
- ◆澤口 慶太(小2)  
北海道卓球選手権大会  
バンビの部 男子シングルス 3位
- ◆松本 心優(小2)  
北海道卓球選手権大会  
バンビの部 女子シングルス 準優勝
- ◆神恵内ファイターズ  
第39回道新カップ北海道小学生バレーボール  
道央ブロック大会  
混合の部 3位  
かんぼ生命ドリームカップ第39回全日本バレーボール  
小学生大会南北海道大会  
混合の部 3位
- ◆神恵内卓球少年団  
全国ホープス北日本ブロック卓球大会  
女子団体 優勝

### 【スポーツ奨励賞】

- ◆松尾 滂(小6)  
後志卓球選手権大会  
ホープスの部 男子シングルス 3位  
第37回北海道小学生陸上競技大会小樽後志地区予選会  
男子6年ジャベリックボール投げ 2位
- ◆新谷 優菜(小6)  
後志卓球選手権大会  
カデットの部 女子シングルス 3位  
女子ダブルス 3位  
第37回北海道小学生陸上競技大会小樽後志地区予選会  
女子6年ジャベリックボール投げ 1位
- ◆澤口 優希(小5)  
後志卓球選手権大会  
ホープスの部 女子シングルス 3位  
カデットの部 女子ダブルス 3位  
一般の部 女子シングルス 3位

- ◆佐藤 朱華(小2)  
後志卓球選手権大会  
バンビの部 女子シングルス 準優勝
- ◆成田 夕夏(小5)  
第37回北海道小学生陸上競技大会小樽後志地区予選会  
女子5年ジャベリックボール投げ 2位
- ◆池本 想奈(中2)  
2019年度後志中学校バドミントン大会新人戦  
女子ダブルス 準優勝
- ◆山王丸 葵(中2)  
2019年度後志中学校バドミントン大会新人戦  
女子ダブルス 準優勝
- ◆神恵内中学校バドミントン部(女子)  
後志中学校バドミントン大会  
女子団体 準優勝

### 【文化奨励賞】

- ◆金田一 花穂(小3)  
第12回小川原脩記念美術館絵画コンクール  
「ふるさとを描こう」 ふるさと賞
- ◆山本 葉那(小6)  
第60回全道漁協みな貯金運動協賛2019年度「海の子  
作品展」  
作文の部 最優秀賞
- ◆佐藤 朱華(小2)  
第60回全道漁協みな貯金運動協賛2019年度「海の子  
作品展」  
作文の部 佳作
- ◆板倉 昊汰(小6)  
第60回全道漁協みな貯金運動協賛2019年度「海の子  
作品展」  
作文の部 佳作
- ◆板谷 緋乃(小6)  
第60回全道漁協みな貯金運動協賛2019年度「海の子  
作品展」  
作文の部 佳作
- ◆奥川 京香(中2)  
後志中文連英語暗唱大会 優秀賞
- ◆三浦 さくら子(中3)  
後志中文連英語暗唱大会 優秀賞
- ◆三浦 桃実(高2)  
高文連後志支部書道展 特選



# 交通安全新聞

## 春の全国交通安全運動

### 《運動期間》

4月6日(月)～4月15日(水)

### 《運動の重点》

- ◆子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ◆高齢運転者等の安全運転の励行
- ◆自転車の安全利用の推進
- ◆全ての座席のシートベルトの着用
- ◆飲酒運転の根絶

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

村では、交通安全運動にあわせて、土日を除く期間中に街頭啓発運動「旗の波」を実施しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

### ▼実施予定日

4月6日(月)～15日(水)

※土・日を除く

### ▼実施時間

午前8時～8時30分まで

### ▼実施場所

神恵内市街地国道229号沿線

### ▼参集場所

役場車庫前

※交通安全旗をお渡しします



### 自転車の盗難被害の防止

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

大切な自転車を盗難被害から守るために、備付け錠のほかに、丈夫なU字型錠等でツーロックをして盗難被害から守りましょう。

#### ◆自転車盗難防止の基本

- ▶わずかな時間の駐輪でもツーロック！
- ▶自宅や駐輪場でもツーロック！
- ▶防犯登録は忘れずに！



### 運転免許更新時講習日程表(4月・5月)

月	日	曜日	会場	優 良 講 習	違 反 者 講 習	一 般 講 習	初 回 講 習
4	10	金	岩内自動車学校	9:00～9:30	10:00～12:00		
	17	金	共和町生涯学習センター	13:30～14:00	14:30～16:30	12:00～13:00	
	24	金	岩内自動車学校			9:00～10:00	10:30～12:30
5	8	金	岩内自動車学校	9:00～9:30	10:00～12:00		
	14	木	泊村公民館	13:30～14:00	14:30～16:30		
	22	金	岩内自動車学校			9:00～10:00	10:30～12:30

※注意 免許有効期限内に講習を受講しなければ免許が失効します。  
【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

連載 170

ようてい法律事務所

### 渡邊弁護士 法律豆知識

## テーマ 法律から歴史が見える

「民法」という法律があります。契約のルールや、結婚相続といった家族に関するルールを定めた法律で、私達の生活と深い関わりを持つ法律です。

この民法の中に、ある動物が登場するのですが、それは一体何でしょうか。人間に一番身近な動物である犬？それとも、農業に必要だった牛馬？

答えは「蚕」です。蚕は、蚕の卵と桑の葉の売買に関する規定(民法311条と322条)に登場します。

養蚕は、明治時代、日本の重要な産業であり、多くの家庭で蚕を飼っていました。民法が制定された当時の人々の暮らしが見て取れます。

民法には、2005年までは、「旅客、其従者及牛馬ノ宿泊料」という形で「牛馬」も登場していました。時代劇の宿場町を思い起こさせます。

犯罪行為と刑罰について規定する「刑法」。明治13年に太政官布告により定められた旧刑法においては、電気の窃盗について想定していませんでした。そのため、明治時代、電気を勝手に使用する行為が窃盗に当たることが争われた事件がありました。

控訴審においては、「電気はエーテルの振動現象であり、物質ではない」という大学教授の証言もあり、無罪となりましたが(エーテル理論は、現在では採用されていない物理学理論です)、大審院は、電気も管理可能であるとして有罪としました。

このような論争を受け、明治45年に施行された刑法においては、「電気は、財物とみなす」との規定が設けられました。

古くに作られた法律を紐解くと、当時の人々の暮らしや歴史を垣間見ることが出来ます。

弁護士 渡邊 恵介  
ようてい法律事務所  
☎ 0136-21-6228



**お知らせ**  
**IP告知放送の時間変更のお知らせ**

4月1日から午後7時30分に流していたIP告知放送の放送時間を午後5時30分に変更します。  
 また、5時30分の放送はIP告知端末の用件ボタン(画像参照)を押すと、聞くことができます。

【問合せ】  
 総務課総務係



**お知らせ**  
**戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給について**

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に対し、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

**▽支給対象者**

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者の子

3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、

④兄弟姉妹

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥・姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▽支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▽請求期間 令和5年3月31日まで  
 ※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受け取ることができなくなりますのでご注意ください

【問合せ・請求先】住民課福祉係

**人間ドックのお知らせ**

村では毎年人間ドック事業を実施しております。内容は下記のとおりです。

検査料金が無料になっておりますので、ぜひ受診してください。

- 受診期間 令和2年4月～令和3年3月まで
- 対象者 ①40～74歳で国民健康保険に加入されている方  
 ②75歳以上の村民の方  
 ③40歳以上の被保護世帯の方
- 医療機関 神恵内診療所または倶知安厚生病院
- 検査料金 **無料**(追加検診も無料です)
- 検査内容 問診、身体測定、血液・尿検査、心電図、血圧測定、眼底検査、胸部レントゲン検査、腹部超音波検査、前立腺がん検診、大腸検診、胃バリウム検査(診療所は胃カメラ)、骨粗しょう症検診、子宮がん・乳がん検診など(追加検診を含む)
- 申し込み 4月10日(金)まで

※検査内容など詳細については、住民課保健師へお問合せください。

**クリーン作戦を行います!**

清潔でゴミのないクリーンな神恵内村をつくり上げていくため、毎年恒例の『クリーン作戦』を下記のとおり実施いたします。

村民みなさま多数のご参加をお待ちしています。村民全員でクリーンな神恵内村をつくりましょう!!

■日 時 4月18日(土)午前9時

お住まいの地区	収集していただく範囲	集合場所
神恵内1～4班の方	国道229号神恵内橋及び古宇川河川敷	役場前
神恵内5～7班、14班の方	温泉998(茶屋町橋経由)まで ※神恵内橋付近河川敷含む	
神恵内8～10班、12班の方	旧出町荘前まで	
神恵内11、13班の方	旅行村まで	
赤石1班の方	二ノ目川前まで	赤石集会所
赤石2班の方	大森橋まで	

※参加される方は、軍手等をご持参願います。

【問合せ】企画振興課企画振興係

**お知らせ**  
**ご存じですか？**  
**教育費・交通費の助成制度**

村では、教育費の保護者負担軽減と子どもたちの健全育成を目的に、次のとおり助成制度を設けております。  
該当される方は、お早めに申請手続きをお願いいたします。

**【①教育資金援助制度】**

高校・高専・その他教育機関入学時に3万円を支給します。

**【②高等学校生徒通学費等助成制度】**

高等学校生徒の通学費及び下宿に要する経費の一部を助成します。

助成の内容は、通学バス定期券購入費の2分の1以内、または、下宿費月額2分の1以内(1万5千円が限度)です。

※申請方法等

4月20日(月)までに在学証明書及び印鑑を持参の上、教育委員会へ申込み下さい。



**温泉998の営業時間が変わります**

4月1日(水)から営業時間を次のとおり変更しますので、お間違いないようお願いします。

**午前11時から午後9時**

※受付は午後8時30分まで

【問合せ】

リフレッシュプラザ温泉998

☎76-5100

**【③奨学金給付制度】**

大学、短大、専門学校等の授業料の一部を支給します。

支給内容は、授業料月額に対し2分の1(月額上限2万円)です。

※申請方法等

4月20日(月)までに在学証明書、保険証などを扶養していることがわかる書類の写し及び印鑑を持参の上、教育委員会へ申込みください。

※①②は保護者の年間所得金額の合計が800万円以内、③は児童手当法の所得制限未満であることが条件。

【問合せ】教育委員会総務係

**子育て支援センター**

神恵内村地域子育て支援センター(保育所等複合施設内)では、本年度も次の事業を実施します。

**1 子育て相談**

- ①来所子育て相談 週5回(月～金)
- ②訪問子育て相談 週2回(水・金)
- ③電話子育て相談 週5回(月～金)

**2 親と子のふれあい広場**

就学前児童とその親を対象に週5回(月～金)開設しています。

※開設時間：午前10時～午前11時30分  
午後1時30分～午後3時

**3 その他**

- \*支援センターにある絵本の貸出
- \*保育所児の行事に参加(運動会・もちつき会等)
- \*「支援だより」の発行

【問合せ】神恵内保育所 ☎76-5070

**特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額について**

令和2年度の特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額が変更となりました。

令和2年度の手当額(月額)について

区分	令和2年4月から	令和2年3月まで
特別児童扶養手当(1級)	52,500円	52,200円
”(2級)	34,970円	34,770円
特別障害者手当	27,350円	27,200円
障害児福祉手当	14,880円	14,790円
経過的福祉手当	14,880円	14,790円

【問合せ】

- ◆後志総合振興局社会福祉課  
☎0136-23-1938
- ◆住民課福祉係

**お知らせ**  
**漁港利用に関する手続き**

令和2年度の漁港利用に関する手続き等については、4月上旬を目途に関係する皆さま方にお届けできるよう準備しています。漁港利用料の納付は北海道漁港管理条例により前納が基本となっております。

そのため、4月から漁港を利用する漁船の漁港利用料については、4月中に納入していただくこととなりますので、ご留意願います。

また、用地の使用等についても別使用料がかかりますので、使用する場合は、事前にお問い合わせください。

【問合せ】産業建設課水産農林係

**お知らせ**  
**自衛官募集のお知らせ**

**◆自衛官候補生**

▽受験資格 18歳以上33歳未満の方

▽受付期間 5月22日(金)

▽試験日

・男子 5月28日(木)～31日(日)

・女子 5月29日(金)・30日(土)

**◆一般曹候補生**

▽受験資格 18歳以上33歳未満の方

▽受付期間 5月15日(金)

▽試験日 5月25日(土)(1次)

【問合せ】

俱知安地域事務所

☎0136・23・3540

自衛官募集相談員・稲葉寛久

☎76・5234

**お知らせ**  
**春のふれあいペタンク大会**

春のふれあいペタンク大会を開催します。お一人でも参加できますので、気軽にご参加ください。

▽日時 5月16日(土) 午前9時～

▽場所 総合グラウンド

▽締切 ※雨天時は総合体育館

個人あるいは2～5人でチームを編成のうえ、5月8日(金)までにお申し込みください。

【問合せ】  
教育委員会社会教育係

**お知らせ**  
**土地・家屋価格等  
縦覧台帳簿の縦覧**

令和2年1月1日現在の土地及び家屋の価格等について、次のとおり縦覧できます。

▽期間 4月1日(水)～6月1日(月)

▽時間 午前9時～午後5時

▽場所 財政課窓口

※印鑑を持参してください。また、代理の方は、委任状が必要です。

【問合せ】財政課税務係



**道の交通事故相談所を  
ご利用ください**

- ◎ 交通事故にあったが、どうしたらよいか分からない。
- ◎ 損害賠償の額が適正かどうか知りたい。
- ◎ 示談をどのように行ったらよいか？
- ◎ 残された遺児への生活(教育)資金の手当ては？

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が相談に応じています。

- 相談は**無料**です。
- 面接(予約制)、電話、文書(メール・FAXを含む)等で相談をお受けしています。

相談所名	種別	住所・電話等	備考
(道庁) 北海道交通事故相談所	面接 電話 文書	札幌市中央区北3条西6丁目 道庁1階 ☎直通 011-204-5220 ☎直通 050-3533-4703 ☆IP電話のため、市外局番が011(札幌市、江別市、北広島市、南幌町)以外にお住まいの方はこちらにおかけいただきますと通話料金が割安となります。 ・FAX 011-232-7452 ・E-mail kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp	・相談時間 月～金曜日 9:00～17:00 【受付 9:00～16:30】 ※土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除きます。

**奨学金返還補助制度**

下記の要件すべてに該当する方は、奨学金返還額の2分の1以内で、年最大24万円の補助を受けられます。(所得制限あり)

○補助制度を受けられる方

- ・大学、大学院、高校などに進学し、在学中に奨学金の貸与を受けた方
- ・本村に住所を有している方
- ・すでに奨学金を返還している又は開始しようとする方
- ・奨学金の返還に滞納がない方
- ・村税等の滞納がない方
- ・同種の補助金等の交付を受けていない方

○申請必要書類

- ・奨学金等の貸与を証するものの写し
- ・奨学金等の返済に滞納がないことを証するものの写し
- ・奨学金等の1年間の返還金相当額が分かる書類
- ・住民票の写し
- ・源泉徴収票
- ・卒業証書等の卒業事実を証明できるものなど

【問合せ】企画振興課企画振興係



		前月比/前年比	
世帯数	470世帯	[± 0]	[- 4]
人口	832人	[- 4]	[- 24]
男	393人	[- 2]	[- 14]
女	439人	[- 2]	[- 10]

【令和2年2月29日現在】

## 村の人事

※( )は前職

〈令和2年3月1日付〉

### 【総務課】

#### ■総務係兼情報係兼広報統計係

中元 雄太(企画振興課商工観光係兼企画振興係)

### 【教育委員会】

#### ■総務係兼学校教育係兼社会教育係

小澤 美輝(総務課総務係兼情報係兼広報統計係)

〈令和2年4月1日付〉

### 【財政課】

#### ■財政係長兼管財係長兼地籍調査係長

村井 孝行(財政係長兼管財係長)

### 【産業建設課】

#### ■水産農林係兼水道係兼土木係兼治山係

白濱 慶丞

(住民課保健衛生係兼住民係兼国民健康保険係)

### 【住民課】

#### ■課長

森 勝人(課長兼保健衛生係長)

#### ■福祉係長兼国民健康保険係長

大西 威

(福祉係長兼住民係長兼国民健康保険係長)

#### ■住民係長兼保健衛生係長

中村 貴博

(財政課地籍調査係長兼財政係兼管財係)



【新規採用】 よろしくお願ひします。

■財政課財政係兼管財係  
兼地籍調査係  
小倉 翔真



## ごめいふくをお祈りします

赤石 野宮 一郎さん(92歳)

3月6日死去



## 善意に感謝します

赤石 野宮 洋子 さんより

生前夫(一郎)がお世話になったお礼として

村へ ..... 10万円

社会福祉協議会へ ..... 5万円

## 教職員の異動

### 【転出】

#### ■小学校

増川 佳子(校長)→ニセコ町立ニセコ小学校

半田 光(教諭)→余市町立登小学校

池戸 芳絵(栄養教諭)→小樽市花園小学校

#### ■中学校

野口 和昭(教頭)→倶知安町立倶知安中学校

### 【転入】

#### ■小学校

荒木 俊行(校長)←仁木町立銀山小学校

小嶋 素子(教諭)←岩内町立西小学校

藤野穂乃佳(栄養教諭)←新採用

#### ■中学校

林 利臣(教頭)←蘭越町立蘭越中学校

井浦 敦士(教諭)←長万部町立長万部中学校

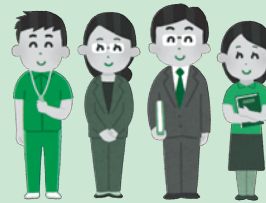
青山 夏奈(養護教諭)←黒松内町立白井川小学校

### 【退職】

#### ■中学校

岡久 幸雄(教諭)→留寿都村立留寿都中学校(再任)

村上 綾那(養護教諭)



## 編集後記

時が経つのは非常に早く、広報担当になってから1年が経過しました。少しずつ仕事にも慣れてきましたが、常に私の頭を悩ませるのがこの編集後記です。毎月何を書くかを悩みながら、前年度は選挙や台風、消費税増税に伴うキャッシュレス決済についてなどを書きました。ここ3か月ほどは新型コロナウイルスの影響で、各行事などが中止・延期になってきているため、話題がなかなか見つからず、作文が苦手な私には難しい状況が続きそうな予感がしています。そういった意味でも新型コロナウイルスの問題は早く収束してほしいものです。

話は変わりますが、上記のとおり、人事異動が行われました。今年度も引き続き、私が広報を担当します。取材などで各所にお邪魔した際にはご協力をよろしくお願いいたします。

また、機構図を折り込みしていますので役場へのお問合せの際の参考にお使いください。

## 泊発電所・広域避難施設等村民見学会を開催しました

(神恵内村広報・調査等交付金事業)

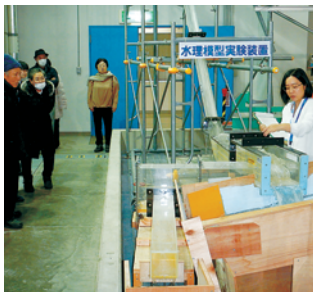
泊発電所で重大な事故が発生した際に、神恵内村民の避難先となる札幌市のホテル「シャトレゼ ガトーキングダムサッポロ」や泊発電所の安全対策などを見学する泊発電所・広域避難施設等村民見学会を北海道原子力防災訓練とあわせて2月13日・14日に実施し、16名の方に参加いただきました。

### ほくでん総合研究所

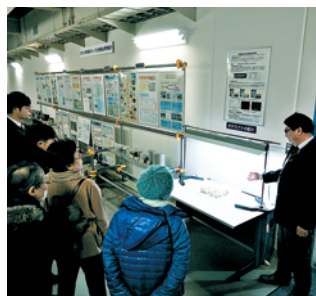
ほくでん総合研究所では、総合研究所の概要や研究内容などの説明を受け、暖房機器などの騒音測定に使用する半無響室やダムへの堆砂対策、水路の設計に関する研究に使用する水理模型実験装置、じゃがいもの緑化を防止するための照明装置であるポテライトなどを見学しました。



▲半無響室



▲水理模型実験装置



▲ポテライト

### シャトレゼ ガトーキングダムサッポロ

シャトレゼ ガトーキングダムサッポロの三木常務取締役と木村マネージャーから、ホテルの概要や実際に避難した際の対応について丁寧に説明していただきました。

また、村の防災担当者からは、原子力防災訓練の振り返りや泊発電所で重大な事故が起きた際の防護対策、住民避難に関する村とホテルの協定の概要について説明を受けました。



▶三木常務取締役による説明



▶防災担当者による説明

### 泊 発 電 所

原子力PRセンター「とまりん館」で、泊発電所の概要や安全対策、原子力発電所の仕組みについて説明を受けた後、バスで構内に入り、発電所を一望できるヘロカルウス展望台から、防潮堤や電源喪失に備えた非常用電源設備、炉心の冷却機能の喪失に備えて配備しているポンプ搭載車両を見学しました。



▲とまりん館にて説明



▲ヘロカルウス展望台

令和2年  
2020年

4月

うづき  
卯月

役 場 76-5011  
神 恵 内 診 療 所 76-5226  
歯 科 診 療 所 76-5945  
漁 村 セ ン タ ー 76-5672  
社 会 福 祉 協 議 会 76-5908

地域包括支援センター 76-5995  
温 泉 9 9 8 76-5100 (休火曜日)  
珊 内 ぬ く も り 温 泉 77-6131 (休月・木曜日)  
観 光 情 報 セ ン タ ー (道 の 駅) 76-5800  
神 恵 内 警 察 官 駐 在 所 76-5212



日	月	火	水	木	金	土
マイナンバー制度に係る住民相談窓口 ●マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ●役場住民課 			1 大安	2 保赤1班 赤口 無料法律相談 (13:00~/漁村センター)予約制	3 先勝	4 友引
5 先負 北内科クリニック 62-1457 若林調剤薬局 62-0698	6 仏滅 小学校入学式(10:00) 保育所入所式(13:30)	7 大安 中学校入学式(10:00)	8 赤口	9 保赤2班 先勝	10 友引	11 先負
12 仏滅 岩内大浜医院 61-2081 アイランド薬局いわい店 61-4040	13 大安	14 保珊内 赤口	15 先勝 道民交通安全の日 育児相談 (10:00~11:30/保育所2階)	16 友引	17 先負	18 仏滅 クリーン作戦(9:00)
19 大安 万代クリニック 61-2133 かねた薬局名店街店 62-0040	20 赤口 春の火災予防運動 (~30日まで)	21 先勝 健康食教室 (10:00/漁村センター)	22 保川白 友引 移動窓口 (13:30~14:30 珊内集会所 15:00~16:00 川白ふれあいセンター)	23 仏滅 りはるinかもえない (13:45~/漁村センター)	24 大安	25 赤口
26 先勝 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	27 保神1・2班 友引	28 先負	29 仏滅 昭和の日 発足診療所 74-3009	30 大安 軽自動車税種別割納付	村長室ふれあいトークのお知らせ 村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。 希望される方は必ず役場総務課へ事前にご連絡ください。今月 は4月16日(木)午後3時~5時30分を予定しております。	

ごみの収集



岩内地方衛生組合から  
4月20日(月)は、破碎処理施設月例点検  
日のため、不燃ごみ及び粗大ごみの受入れ  
は休ませていただきます。

区 分	全 村	出 し 方	料 金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5% 10枚入 150円 10% 10枚入 300円 20% 10枚入 600円 40% 5枚入 500円
燃やせないごみ	火 曜 日	青色の指定ごみ袋	
資 源 物	水 曜 日	透明か半透明の袋	無料
大 型 ご み	5・7月/第4木曜日 9・11月/第3木曜日	ごみ処理券を2枚貼付 (事前申込制)	1枚単位 100円

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。

<p><b>女性の健康相談</b> 4月23日(木) 時間：午後1時~午後3時 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)</p> 	<p><b>こころの健康相談</b> 4月15日(水) 時間：午後2時 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)</p> 	<p><b>珊内・川白地区移動診療</b> 4月9日(木) 珊内地区：珊内集会所 午後1時40分~ 川白地区：川白ふれあいセンター 午後1時10分~</p>	<p><b>休日当番医・当番薬局</b> (午前9時~午後5時) 市外局番 0135</p> 
<p><b>年金相談(日本年金機構小樽年金事務所)</b> 4月23日(木) 相談時間：午前10時30分~午後4時 場 所：岩内地方文化センター 電 話：0134-65-5002 (事前予約制)</p>	<p><b>しりべし弁護士相談センター</b> 4月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) *予約受付：平日午前10時~午後4時 *住 所：岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣) *電 話：62-8373(事前予約制)</p> 	<p><b>移動支援サービス事業</b> 時間：平日午前8時45分 ~午後5時 電話：67-7745 (積丹ハイヤー：事前予約制)</p>	